

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【公開番号】特開2001-218034(P2001-218034A)

【公開日】平成13年8月10日(2001.8.10)

【出願番号】特願2000-21562(P2000-21562)

【国際特許分類】

H 04 N	1/40	(2006.01)
G 03 G	21/00	(2006.01)
H 04 N	1/00	(2006.01)
H 04 N	1/387	(2006.01)
G 03 G	21/04	(2006.01)
G 06 T	1/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/40	Z
G 03 G	21/00	3 8 6
H 04 N	1/00	C
H 04 N	1/387	
G 03 G	21/00	5 5 4
G 06 T	1/00	5 0 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月30日(2007.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】入力される画像から所定のサイズを有するバンド領域の画像情報を入力する入力手段と、

前記バンド領域から所定サイズを有するサブブロックの画像情報を選定するサブブロック選定手段と、

前記サブブロックの画像情報に応じて、前記入力される画像が予め定められた特徴を有する特定画像であるか否かを判定する特定画像判定手段と、

前記特定画像判定手段による判定結果に応じて、前記入力される画像に対する処理を行なう処理手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】前記サブブロック選定手段は、分散した位置に配置されるサブブロックを選定することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】前記サブブロック選定手段は、ランダム位置に配置されるサブブロックを選定することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項4】前記サブブロック選定手段は、一定間隔おきに、配置されるサブブロックを選定することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項5】前記処理手段は、前記特定画像判定手段による判定結果、前記入力される画像が特定画像と判定された場合、前記入力される画像に対する入力を中止することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項6】前記特定画像判定手段は前記入力される画像の電子透かしをソフトウェア処理により抽出することで、前記入力される画像が前記特定画像であるか判定することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項 7】 前記画像はフラットベットスキャナにより入力されることを特徴とする請求項 1 項記載の画像処理装置。

【請求項 8】 前記処理手段は、前記特定画像判定手段による判定結果、前記入力される画像が特定画像と判定された場合、前記入力される画像に対するプリンタドライバの処理を行なわないことを特徴とする請求項 1 項記載の画像処理装置。

【請求項 9】 前記処理手段は、前記特定画像判定手段による判定結果を表示することを特徴とする請求項 1 項記載の画像処理装置。

【請求項 10】 前記サブブロックは前記ブロック内から市松模様で選定されることを特徴とする請求項 1 記載の画像処理装置。

【請求項 11】 入力される画像から所定のサイズを有するバンド領域の画像情報を入力する工程と、

前記バンド領域から所定サイズを有するサブブロックの画像情報を選定するサブブロック選定工程と、

前記サブブロックの画像情報に応じて、前記入力される画像が予め定められた特徴を有する特定画像であるか否かを判定する特定画像判定工程と、

前記特定画像判定工程による判定結果に応じて、前記入力される画像に対する処理を行なう処理工程とを有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 12】 前記サブブロック選定工程は、分散した位置に配置されるサブブロックを選定することを特徴とする請求項 1 1 記載の画像処理方法。

【請求項 13】 前記サブブロック選定工程は、ランダム位置に配置されるサブブロックを選定することを特徴とする請求項 1 1 記載の画像処理方法。

【請求項 14】 前記サブブロック選定工程は、一定間隔おきに、配置されるサブブロックを選定することを特徴とする請求項 1 1 項記載の画像処理方法。

【請求項 15】 前記処理工程は、前記特定画像判定工程による判定結果、前記入力される画像が特定画像と判定された場合、前記入力される画像に対する入力を中止することを特徴とする請求項 1 1 項記載の画像処理方法。

【請求項 16】 前記特定画像判定工程は前記入力される画像の電子透かしをソフトウェア処理により抽出することで、前記入力される画像が前記特定画像であるか判定することを特徴とする請求項 1 1 項記載の画像処理方法。

【請求項 17】 前記画像はフラットベットスキャナにより入力されることを特徴とする請求項 1 1 項記載の画像処理方法。

【請求項 18】 前記処理工程は、前記特定画像判定工程による判定結果、前記入力される画像が特定画像と判定された場合、前記入力される画像に対するプリンタドライバの処理を行なわないことを特徴とする請求項 1 1 項記載の画像処理方法。

【請求項 19】 前記処理工程は、前記特定画像判定工程による判定結果を表示することを特徴とする請求項 1 1 項記載の画像処理方法。

【請求項 20】 前記サブブロックは前記ブロック内から市松模様で選定されることを特徴とする請求項 1 1 記載の画像処理方法。

【請求項 21】 コンピュータに、請求項 1 1 乃至 2 0 に記載された画像処理装置の処理方法を実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために本発明は、入力される画像から所定のサイズを有するバンド領域の画像情報を入力する手段と、前記バンド領域から所定サイズを有するサブブロ

ックの画像情報を選定するサブブロック選定手段と、前記サブブロックの画像情報に応じて、前記入力される画像が予め定められた特徴を有する特定画像であるか否かを判定する特定画像判定手段と、前記特定画像判定手段による判定結果に応じて、前記入力される画像に対する処理を行なう処理手段とを有することを特徴とする。